

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

平成 2 7 年 第 6 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 7 年 第 6 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年 6 月26日（金曜日）午後 2 時00分～午後 2 時44分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴木 敏彦（委員長）

2 番 武石 修一郎

3 番 岩田 圭子

4 番 藤宮 志津子

5 番 真如 昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部 晴彦 社会教育部長 小俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長 岡田 博史 学校教育課長 岩本 尚史

建築課長兼
教育施設担当
副参事 中橋 健 給食課長 梶川 義夫

統括指導主事 小坂橋 悦子 社会教育課長 村上 敏彰

中央公民館長 尾又 恵子 中央図書館長 関田 実千代

指導主事 小野 隆一

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 中野 庸平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第 8 号報告 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

第6 第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第7 第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

第8 第24号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利用に伴う実施協定書の一部変更について

第9 その他報告事項 (1) 平成27年度小中学校の主な工事及び委託事業の一覧について

(2) 平成28年度使用教科書採択の進捗状況と今後の予定について

(3) 東大和市民プールのオープンについて

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成27年5月29日から平成27年6月24日までの教育長諸務報告をいたします。

5月29日、金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会と、それに続いて行われた研修会に、鈴木教育委員長と岩田教育委員とで参加をいたしました。本年度は新潟県長岡市で開催され、1,000人規模の1都10県の教育委員が集まり、文科省からの行政説明の後、河井継之助記念館の館長さんでいらっしゃる方から、米百俵のまち、長岡の歴史、及び儒学者の小林虎三郎の目指した教育理念についてお話を伺いました。

5月30日、土曜日、第一中、二中、四中、五中学校の運動会を視察いたしました。

6月2日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。

6月4日、木曜日、東京子ども応援協議会総会に、東京都市教育長会の会長として、阿部部長と一緒に出席をいたしました。舩添都知事の挨拶の後、元NHKの教育番組の司会者、高野様という方から基調講演がありまして、その後、心の東京革命、それから中学生の職場体験推進委員会、それから地域教育推進ネットワーク東京、それから東京都万引きをさせない連絡協議会というのがありまして、その部会報告をしまして、最後に川淵三郎さんの閉会の言葉で終わりました。

6月5日、金曜日、社会を明るくする運動推進委員会に出席をいたしました。

6月6日、土曜日、第十小学校、第三中学校の運動会を視察いたしました。

6月7日、日曜日、環境市民の集いの開会式に出席をいたしました。

6月8日、月曜日、東京都教育委員会の主催する不登校・中途退学対策検討委員会小中部会に出席をいたしました。この出席につきましては、東大和が非常に不登校の対応について、具体的な成果を上げたということで、東大和市の教育長に話があったものです。東京都全体が増加傾向にある不登校、それから中途退学について、対応をどういうふうにしていったらいいのかという、協議、検討する場であります。

その中で、一方では不登校・中途退学を減らしていく必要があるというお考えの方と、フリースクールについても学習をしたということで出席を認定するべきだという方との意見の相違がありまして、それぞれの立場のお考えを聞きながら、東京都としてどのようにすれば不登校・中途退学が減るのかということについて、さまざまな協議をするという場であります。この日は長時間にわたって意見交換がありました。

6月12日、金曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

6月14日、日曜日、東大和市水防訓練に出席し、その後中央公民館まつりを視察いたしました。

6月16日、火曜日から6月30日、火曜日まで、平成27年第2回市議会定例会に出席をいたします。

6月20日、土曜日、東大和市民大学開講式に出席をいたしました。その後、社会医療法人財団大和会の公開医学講座200回記念講演に出席し、聴講いたしました。介護等の話の内容をお聞きした後、第五小学校の児童による寸劇が紹介されました。劇の終わりに児童が歌を歌いましたが、その声が大変すばらしいということで、市民の方からもお褒めの言葉をいただきました。

6月24日、水曜日、東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申の受理をいたしました。

もう一つ、ネーミングライツ協定式に出席をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

す。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第1号）であります。

一般会計補正予算（第1号）は、第1回市議会臨時会に第36号議案として提出され、5月26日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点ではいとまがなく、議題として提出することができなかったということがあります。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付すことができず、平成27年5月29日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育部長からご説明申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第1号）のうち学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金は、1億2,035万7,000円の減額であります。

2ページをご覧ください。

学校施設環境改善交付金を減額する内容でございます。学校給食センター新築工事費につきましては、国の補助事業として結果として採択されず、国庫補助金をここで減額するものでございます。このことに伴い、財政調整基金繰入金及び市債を増額する必要が生じました。この結果、財源が担保されましたので、給食

センターの新築の事業を前に進めることができましたものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第7号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。

一般会計補正予算（第2号）は、第2回市議会定例会に第40号議案として提出され、6月16日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付すことができず、平成27年6月2日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育部長からご説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第2号）

のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金は、314万5,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

学校と家庭の連携推進事業補助金は、305万1,000円であります。前年度に引き続き、小中学校計12校が東京都の指定を受ける見込みであります。この事業はいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒等に直接かかわるとともに、その児童・生徒や保護者への支援について、スーパーバイザーを家庭と子どもの支援員配置校に派遣し、専門的な助言を行うことが目的であります。

その下の理科観察実験支援事業補助金は、9万4,000円であります。小中学校の理科の授業に際して、観察実験の準備や片づけ等を支援する観察実験アシスタントを配置する経費の補助を受けるものであります。

左側の1ページをご覧ください。3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は、1,775万円の増額であります。

2ページをご覧ください。小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金は、40万円であります。第二小学校と第九小学校が、東京都の指定を受ける見込みであります。この事業は小学校の教員に単独で、外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身につけさせることが目的であります。

学校と家庭の連携推進事業委託金は、36万円であります。新たに第四中学校が東京都の指定を受ける見込みであり、指定の初年度は事業費全額が委託金として交付されるものでございます。

オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金は、400万円であります。小中学校計8校が東京都の指定を受ける見込みであります。この事業は児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義等を理解し、国際理解を深め、スポーツを通して心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようにすることが目的であります。

学力ステップアップ推進地域指定事業委託金は、1,199万円であります。東京都から平成29年度までの3年間、地域の指定を受ける見込みであります。この事業は外部人材の派遣により、小中学校の算数、数学、理科における教員の指導力

の向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図ることが目的であります。

理数授業特別プログラム事業委託金は、100万円であります。理数が好きな児童・生徒を増やすことを目的に、大学や企業等と連携し、理数のおもしろさや有用性を児童・生徒に実感させる理数授業特別プログラムを小中学校の授業で実施するものであります。

続きまして歳出でございますが、恐れ入りますが3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は、1,597万円の増額であります。

4ページの説明欄をご覧ください。事業番号11の教育指導管理事務費は、142万円の減額であります。

1節報酬は、616万円の減額であります。小中学校に教科を指定して学習内容が難しくなる小学校4年生並びに進学により戸惑いが起こるおそれのある中学校1年生を主な対象として、担任と協力して同じ教室で授業を行う協力指導員（ティームティーチャー）を配置する経費でございます。

減額の理由でございますが、平成27年度の当初予算におきましては、小学校3校、中学校1校の計4校分の予算を計上しておりました。その後、平成26年度の補正予算を組み、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、全小中学校に配置ができるように事業を充実いたしました。このため当初予算に計上した4校分の経費をここで減額するものであります。

8節報償費は、493万7,000円の増額であります。学校と家庭の連携推進事業支援員等謝礼は、493万7,000円であります。平成27年度に新規の1校を初め、平成26年度に引き続き12校、合計13校が対象となります。

9節旅費は、19万7,000円の減額であります。協力指導員（ティームティーチャー）の分の減額でございます。

事業番号14、学校行事・部活動等運営支援事業費は、400万円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金も同額であります。オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金は、市内合計8校が対象であります。

事業番号19、学力・授業力向上推進事業費は、1,339万円の増額であります。

8節報償費は、1,083万円の増額であります。

小学校外国語活動アドバイザー活用事業協力者謝礼は、40万円であります。第

二小学校と第九小学校が対象であります。

学力ステップアップ推進地域指定事業講師等謝礼は、1,030万円であります。東京都から指定を受けることにより、この3年間外部人材を派遣し、小中学校の算数、数学、理科における教員の指導力の向上、あわせて児童・生徒の基礎学力の向上を図るものでございます。

理数授業特別プログラム事業講師等謝礼は、13万円であります。先ほど歳入でご説明したとおりでございます。

11節需用費は、170万円の増額であります。

①消耗品費は158万円であります。学力ステップアップ推進地域指定事業、理数授業特別プログラム事業にかかわる消耗品であります。

④印刷製本費は12万円であります。学力ステップアップ推進地域指定事業にかかわる印刷製本費であります。

13節の委託料は、86万円の増額であります。理数授業特別プログラム事業にかかわる委託料であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私のほうから3点お尋ねします。

今の説明の2ページの説明欄の、指導室の理科観察実験支援事業補助金というのと、下の欄、小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金、それからもう一点は、4ページの説明欄の14、学校行事・部活動等運営支援事業、400万とありますが、いずれも学校にとっては大切な費用だと思うのですけれども、内容がもう少し具体的にわかりましたら、教えていただきたいと思います。

指導室長。

○岡田学校教育参事兼指導室長 まず、理科観察実験支援事業補助金につきましてですが、こちらにつきましては、理科の授業における準備や片づけ等、担任の教諭が行うに当たって、時間が短くて難しく、または実験に関して準備するときに、やはり時間がかかりますので、そのようなことについての支援を行う人的な配置をして、支援を行うという、そういう事業でございます。こちらについては、各学校のほうで必要であると、理科の専科の教員がついているところもございますので、一律に全部の学校というわけではないのですが、希望する学校が手

を挙げまして、活用するものでございます。特に子どもへの指導に当たるというようなものではございません。

それから、小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金でございます。こちらにつきましては、小学校5・6年生の担任の先生に対して、中学校などでの英語の指導をした経験がある方とか、または外国語活動、英語に堪能な方を招きまして、授業の振り返りを行い、授業がどうだったのかというようなことの指導・助言をいただいりとか、または授業づくりに関しての指導・助言をいただいたりして、外国語活動の授業を担当がきちんと行えるような、そういう指導をいただくというようなものでございます。

それから、学校行事・部活動等運営支援事業につきましては、中学校においては部活動が盛んに本市でも行われておりますけれども、そちらに対する外部からの人材の支援というところが主なものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ちょっと重ねてお尋ねですけれども、小学校外国語は全校対象でしょうか。

それからもう一点は、部活動のほうですけれども、これは教員が部活動を休日などに指導するときの費用でしょうか、外部講師を頼んだときのための外部講師に払う費用ですか、両方でしょうか。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 まず、小学校外国語活動アドバイザー活用事業につきましては、これは全校対象ではなくて、第二小学校と第九小学校ということで、一部の小学校というふうになっております。

それから、部活動につきましては、内部の教員ではなく、外部というようところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第8号報告 平成27年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ
いて

○鈴木委員長 日程第5、第8号報告 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合
体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第8号報告 平成27年度東大和市社会教
育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案
理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成27年5月19日付で、東大和市教育委員会から、東大和市社会教育
委員会へ諮問した内容に対する答申であります。

答申の内容による補助金総額383万400円につきましては、昨年度交付いたしま
した7団体に対しまして、諮問と同額の内訳で交付をするものでございます。

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めて
まいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第8号報告 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する
補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号報告 平成27年度東大和市社会教育関係

団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決します。

◎日程第 6 第 2 2 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第 6、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

今回、東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小中学校の P T A 会長、P T A に準ずる会の代表者並びに学識経験者に変更がありました。新たに第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四中学校、第五中学校の P T A 会長及び第九小学校の保護者連絡会会長、第十小学校の保護者と教師の連絡会会長、学識経験者、合わせて 9 人の方に委嘱するものであります。

新しく委員になられる 9 人の方の住所、氏名は議案書のとおりであります。

なお、任期であります、P T A 会長及び P T A に準ずる会の代表者については、平成27年 7 月 1 日から会長の職にある間であります。学識経験者については、平成27年 7 月 1 日から平成29年 6 月30日までであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 6、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第 7 第 2 3 号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第 7、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、
本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第23号議案 東大和市文化財専門委員の
委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現在の文化財専門委員が平成27年 6 月30日で任期満了を迎えることから、新たに平成27年 7 月 1 日から平成29年 6 月30日までの任期で、10人の委員を
委嘱するものであります。候補者につきましては、別紙資料のとおりであります。
全員が再任となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 7、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認
することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第23号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱に
ついて、本件を承認と決します。

◎日程第 8 第 2 4 号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互
利用に伴う実施協定書の一部変更につい
て

○鈴木委員長 日程第 8、第24号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利
用に伴う実施協定書の一部変更について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第24号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利用に伴う実施協定書の一部変更についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成27年7月1日からの立川市との図書館相互利用開始に伴い、相互利用登録者の条件を統一するため、従来から図書館相互利用を実施してきた東村山市及び武蔵村山市在住の相互利用登録者の利用条件を一部変更するものであります。一部変更の内容は、東村山市及び武蔵村山市在住の図書館相互利用登録者の予約受付可能件数を12件までから6件までに変更するものであります。

なお、経過措置として、平成27年6月30日時点で7件以上予約登録がある場合は、その予約が終了するまではその予約は有効とし、平成27年7月1日以降は6件を超えた受付はしないこととします。これに伴い、東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利用に伴う実施協定書の相互利用に関する特記事項の一部変更について、協定を交わす予定であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ちょっと1点私のほうから。図書館のほうにお尋ねですけれども、27年7月1日から、立川市民は何件ぐらい東大和市の図書を利用しているのでしょうか。おわかりでしたら教えてください。資料がなければよろしいです。

○関田中央図書館長 7月1日から利用する方ということですか。

○鈴木委員長 そうです。立川市民で東大和市の図書を利用した方。

○関田中央図書館長 7月1日からしか受付を始めませんので、まだどなたも。

○鈴木委員長 そうか、7月1日か。まだなっていないのか。わかりました。ぼけていてすみません。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第24号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利用に伴う実施協定書の一部変更について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第24号議案 東村山市及び武蔵村山市との図書館相互利用に伴う実施協定書の一部変更について、本件を承認と決します。

◎日程第 9 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第 9、その他報告事項を行います。

報告事項 1、平成27年度小中学校の主な工事及び委託事業の一覧について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、資料に基づきまして報告いたします。

一覧表をご覧ください。

左の列、番号が振ってあるところの番号で 1 から 6 まだが、第一小学校、第二小学校、第六小学校、第十小学校、第一中学校、第三中学校の校舎外壁改修工事でございます。工期につきましては、平成27年 6 月 4 日から11月 6 日までと予定しております。ただいま工事の準備中です。工事の内容につきましては、非構造部材の耐震化の一つとして、平成25年度に実施いたしました外壁調査の結果をもとに、モルタルのひび割れや浮きを補修し、塗り替えを行います。あわせてガラス周りやサッシ周りのシールの補修も行います。

次に、7 番のマンホールトイレ設置工事についてでございます。工期につきましては、平成27年 5 月22日から10月30日までと予定しております。こちらにつきましてもただいま工事の準備中でございます。工事の内容につきましては、避難場所となる学校へ、災害用マンホールトイレを設置いたします。今年度は第一小学校から第五小学校までの 5 校にて実施してまいります。1 校当たりの便器につきましては、5 基設置いたしまして、そのうち 1 基を身障者用トイレといたします。

次に、8 番の第三中学校体育館床改修工事につきましては、工期は平成27年 6 月 5 日から10月 7 日までとしております。ただいまこちらにつきましても工事の準備中でございます。工事の内容につきましては、体育館の床の傷みが激しく、板材のすき間や段差が生じていることから、フローリングの全面張り替えを行います。

次に、第四中学校のトイレ床改修工事につきましては、臭気の低減を目的に、既存の床の上に塩ビシートを張ります。施工範囲は校舎東側の 1 階から 4 階までのトイレでございます。こちらにつきましては本日入札が行われまして、施工業

者が決定いたしました。引き続いて工事の準備をしてまいります。

次に、10番の小学校非構造部材調査委託、こちらにつきましては、屋内の非構造部材の耐震化を進めるため、天井等の耐震性を調査いたします。今年度は小学校8校において行います。こちらにつきましては、ただいま契約に向けて準備中でございます。

最後に11番、第二中学校尿石除去清掃委託、こちらにつきましては、臭気の低減を目的に床や壁、便器に付着した尿石除去を行います。こちらにつきましても、ただいま契約に向けて準備中でございます。

以上で報告を終わります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 8番の床の改修工事は4箇月もかかるのですか。

○鈴木委員長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 8番の体育館床改修工事でございますが、床のフローリング、それからその下、木造で木下地で組んでおりますが、さらにその下は土になっておりまして、その土のところがやはり湿気等で傷むということで、コンクリートを全て打設いたしまして、その上に金属製の床組みというものを組みまして、さらに最後の仕上げとしてフローリングを行いますので、日程的には少し、このようにかかるということでございます。

以上でございます。

○藤宮委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかはございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、平成28年度使用教科書採択の進捗状況と今後の予定について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 それでは、平成28年度使用教科書採択の進捗状況と今後の予定について、ご報告いたします。

お手元の資料、平成28年度使用東大和市立中学校及び小学校・中学校特別支援

学級用の教科書採択についてをご参照ください。本資料は教科書採択のこれまでの経過と今後の予定を図にお示ししたものでございます。

初めに、平成28年度使用教科書採択の進捗状況についてご報告をいたします。

去る5月1日、金曜日に、第1回教科書採択資料作成会議を開催し、その席上、教育長より、平成28年度に使用する東大和市立中学校使用教科書、東大和市立小中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。これは図の中にお示ししてございます②に当たるところでございます。

その後、中学校は種目ごと、それから特別支援学級用の教科書につきましては校種別に教科書調査部会を開催いたしまして、2回から3回にわたり調査・研究を行いました。図の数字の③から⑤の部分に当たるところでございます。

調査部会で作成された調査・研究資料につきましては、6月22日、月曜日、第2回教科書採択資料作成会議で協議を行い、現在教育委員会に報告するための資料を作成しているところでございます。これが図の中の⑨に当たるところでございます。

この間、教科書の見本を各中学校に置きまして、学校からの意見を求めました。また、現在当市の教育センターにおきまして、教科書の展示会を開催し、市民の方々からのご意見を募っているところでございます。数字の④⑧の部分でございます。

続いて今後の予定についてご報告をいたします。今後の予定といたしましては、7月6日の月曜日に第3回資料作成会議を経まして、教育委員会へ報告するための調査・研究資料が整います。資料受理後、7月24日、金曜日の教育委員会定例会にて教科書採択の運びということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和市民プールのオープンについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元のその他報告資料3をご覧ください。

市民プールにつきましては、7月11日の土曜日から8月31日の月曜までの52日間を実施いたします。4月1日より指定管理者は新しくなりましたが、例年どおり、初日の7月11日は、利用者サービスの向上及び施設の周知、利用促進を目的に無料でご利用いただけます。

開場時間につきましては、午前10時から午後6時を予定してございます。ただし、7月13日から17日までの間は小中学校の授業がございましたので、午後1時30分からの開場となります。

そのほか、例年どおりポイントカードの導入やイベントとしてビンゴ大会なども予定しております。市民の皆さまへは、7月1日号の市報及び市のホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時44分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎